

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【規則】

○ 母子及び寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則
（県例規集登載）

子ども未来課

【公告】

○ 特定非営利活動法人の設立認証の申請
〃

○ 落札者等の決定
飲食料品の品質に関する表示に係る指示
開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了
〃

○ 落札者等の決定
一般競争入札の実施

【公安委員会】

○ 岡山県警察関係手数料徴収条例に掲げる講習の一部改正

県民生活交通課

〃
情報政策課

農産課

建築指導課

〃

内部事務効率化室

警察本部会計課

運転免許課

目次

担当課（室）

◎岡山県規則第五十二号

母子及び寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十六年七月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

母子及び寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則

母子及び寡婦福祉法施行細則（昭和四十年岡山県規則第五号）の一部を次のように改正する。

第四条第三項中「県民局長」の下に「（滞納債権のうち、子ども未来課長が特に管理が必要なものとして指定する債権（以下「指定債権」という。）に係るものにあつては、知事）」を加える。

第八条第一項本文中「県民局長」の下に「（指定債権に係るものにあつては、知事）」を加え、同項ただし書中「借受け者」の下に「（指定債権に係る者を除く。）」を加える。

第十六条、第十八条第二項及び第十九条第一項中「県民局長」の下に「（指定債権に係るものにあつては、知事）」を加える。

第十九条第二項及び第三項中「県民局長」の下に「（指定債権に係るものにあつては、知事）」を加え、「前項の」を「前項に規定する」に改める。

様式第一号中「（県民局受付 年 月 日）（福祉事務所受付 年 月 日）（県民局受付 年 月 日）」に

「を」

ふりがな 住所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>		
------------	--	--	--

を

ふりがな 住所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>		
連絡先	自宅	() -	携帯電話
		() -	

に、

住所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>		
----	--	--	--

を

住所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>		
----	--	--	--

に、「法律婚姻」を「法律婚」に

「1 死亡」や「1 死亡（）」並びに「氏名」

「ふりがな氏名」

住所 郵便番号 □□□-□□□□

住所				郵便番号	□□□-□□□□
連絡先	自宅	()	-	携帯電話	()

「注 ※欄は記入しないこと。」 「注 ※欄は記入しないこと。」 (1/2) 並びに

「保証人氏名」 (印)

注 1 児童等の欄には、修学資金、修業資金、就職支度資金及び就学支度資金を借り受けようとする場合にのみ記入すること。

「保証人氏名」 (印)

注 1 児童等の欄には、修学資金、修業資金、就職支度資金及び就学支度資金を借り受けようとする場合にのみ記入すること。

様式第八号、様式第九号及び様式第十七号中「岡山県 県民局長 殿」を「岡山県 知民局長 殿」に改める。

様式第十八号中「岡山県 知民局長 殿」を「岡山県 知民局長 殿」に改める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の母子及び寡婦福祉法施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

(岡山県事務処理規則の一部改正)

3 岡山県事務処理規則（昭和四十四年岡山県規則第五十五号）の一部を次のように改正する。

別表第三子ども未来課の部3の項1(15)中「(7)又は(8)」を「(8)及び(14)」に改める。

〔三二三〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があった。

平成二十六年七月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十六年六月二十七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人生物多様性研究・教育プロジェクト

三 代表者の氏名

三枝 誠行

四 主たる事務所の所在地

岡山市北区津島中三丁目一番一号

五 定款に記載された目的

この法人は、環境の保全という側面から荒廃が進んでいる里山（中山間地域）や里海の現状を把握するための基礎的研究を行うこと（環境の保全）、里山と里海の利用に関する教育プログラムを作成し実践を行うこと（社会教育）により、里山・里海の復興（農山村および中山間地域の復興）に寄与することを目的とする。

〔三二四〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があった。

平成二十六年七月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十六年六月三十日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人四つ葉のクローバー

三 代表者の氏名

林 範昭

四 主たる事務所の所在地

倉敷市松島一四八番地二

五 定款に記載された目的

この法人は、資源循環型社会の実現を目指し、岡山県を中心とした地域において、使用済製品の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進および環境の保護のため、地域住民から不要物を回収し、再利用を推進する事業を実施することにより、資源の有効活用、環境美化及びゴミ削減による美しいまちづくりに貢献することを目的とする。

平成26年7月8日 岡山県公報 第11599号

〔三二五〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十六年七月八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 調達件名及び数量

岡山情報ハイウェイ光線路監視システム更新に係る賃貸借業務 一式

二 契約期間

平成二十六年九月一日から平成三十一年八月三十一日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県県民生活部情報政策課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

平成二十六年六月二十日

五 落札者の氏名及び住所

NTTファイナンス株式会社

広島市中区立町二番二七号

六 落札金額

一月当たり七〇三、〇八〇円（うち消費税額及び地方消費税の額五二、〇八〇円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

平成二十六年五月九日

〔三二六〕農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号。以下「法」という。）第十九条の十四第一項の規定により、次のとおり飲食料品の品質に関する表示に係る指示を行った。

平成二十六年七月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 指示を行った日

平成二十六年七月二日

二 指示を受けた者の氏名及び主たる事業所の所在地

氏名 谷本加工食品 谷本 恵一

主たる事業所の所在地 岡山県笠岡市山口二〇四二番地一

三 指示の原因となった事実

谷本加工食品谷本恵一は、自らを製造者と表示する商品について、法第十九条の十三第一項の規定により定められた生鮮食品品質表示基準（平成十二年農林水産省告示第五百十四号）第四条第一項第二号及び第六条第二号に違反する行為を行っていたと認められた。

四 指示の内容

1 表示の是正

適正な表示に是正した上で販売すること。

2 原因の究明

三の違反行為が行われていた原因を究明すること。

3 再発防止の措置

2の結果を踏まえ、再発防止に向けた措置を講ずること。

4 報告

1から3までの結果について、平成二十六年七月三十一日までに岡山県知事宛てに書面により報告すること。

平成26年7月8日 岡山県公報 第11599号

〔三二七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十六年七月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市総社字新田後一六一九―九、一六二二―一四、一六二二―一五

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市井手五三四―二セジュール吉備路二〇一

加藤 秋博

三 許可番号

岡山県指令建指第九〇号

平成26年7月8日 岡山県公報 第11599号

〔三二八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十六年七月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市南溝手字下鷺瀬五一〇―五、五一二―六

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市大島二二〇―一（エスポワール都ⅡC二〇一）

横田 昌幸

三 許可番号

岡山県指令建指第九一号

平成26年7月8日 岡山県公報 第11599号

〔三二九〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十六年七月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 調達件名及び数量

総務事務システムサーバ機器更新業務 一式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局会計課内部事務効率化室

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

平成二十六年六月二日

四 落札者の氏名及び住所

株式会社高知電子計算センター

高知市本町四丁目一番一六号

五 落札金額

月額 一、五二四、九六〇円（うち消費税額及び地方消費税の額一一二、九六〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札の公告を行った日

平成二十六年四月二十二日

岡山県公報 第11599号 平成26年7月8日

〔三三〇〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十六年七月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量
P I Tシステムサーバー機器等 一式
- (2) 借入物件の特質等
入札説明書及びP I Tシステムサーバー機器等借入仕様書による。
- (3) 借入期間
平成27年1月1日から平成31年12月31日まで

- (4) 借入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

入札金額は、1月当たりの単価（本件借入れに係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料総額の60分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格者

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 平成26年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成26年岡山県告示第27号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるもの。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しな

第11599号 岡山県公報 岡山県公報 平成26年7月8日

い者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 納入する機器について、入札説明書に示すところにより、岡山県警察本部警務部情報管理課長の確認を受けた者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226-7538

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234-0110 内線2242

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成26年7月8日から同年8月7日まで（岡山県の休日を含める条例（平成元

年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

岡山県公報 第11599号 平成26年7月8日

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

- (3) 入札書の受領期限
平成26年8月26日 午後4時
- (4) 開札の日時及び場所
平成26年8月28日 午前10時30分
岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県警察本部警務部会計課分室 (岡山県庁地下1階)
- 5 納入機器に関する事前審査
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示すところにより、納入する機器について岡山県警察本部警務部情報管理課長の確認を受けること。
- 6 その他
 - (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。
 - (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、平成26年8月19日午後4時まで、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。また、入札参加希望者は、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否
要
 - (7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内

で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of products to be leased:

PIT System Server Computer 1 set

(2) Lease period:

From 1 January, 2015 through 31 December, 2019

(3) Delivery place:

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender:

4:00 P.M. 26 August, 2014

(5) Contact point for the notice:

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,

Japan

Telephone : 086-234-0110, Ext. 2242

◎岡山県公安委員会告示第百号

平成十四年岡山県公安委員会告示第四十六号（岡山県警察関係手数料徴収条例に掲げる講習）の一部を次のように改正する。

平成二十六年七月八日

岡山県公安委員会

本則中「第二条第一項第三十五号の三」を「第二条第一項第三十五号の四」に改める。